

有料職業紹介 訪問介護 通所介護 宅老 & 託児 E-mail ホームページ
 つしま紹介所 (0567) 26-1281 ナイス・ケア (0567) 26-3699 ナイス・デイ (0567) 26-1282 ナイス・ホーム (0567) 26-1282 info@s-o-s.co.jp http://www.s-o-s.co.jp
 (有)サポート・ワン・サービス 愛知県津島市愛宕町4-113 〒496-0036 代表TEL:(0567)26-3921/FAX:(0567)26-3922

vol. 58 (平成 17 年 06 月 08 日発行)

今日のお昼ご飯♪



ナイス・デイ利用状況(定期利用者数)

月	火	水	木	金	土	日
10名	8名	10名	7名	10名	10名	9名

この日はみんな、てんでバラバラ。(スタッフはてんでこ舞!)お出掛け好きの6人は好きなようにフラフラと歩き「ちょっと時期が早かったから、また連れてきてね。」なあってお喋りしながら、アジサイの花を堪能していました。



美味しい!

メニュー

- ・ ふきご飯
- ・ お吸い物
- ・ 煮物(大根、里芋、人参、鶏肉)
- ・ 切干大根のピリッと煮

国府宮の

アジサイ寺に行ってきたよ。

大家族のように箸立てを順にまわし、自分で箸を選びます。食事制限のない方はおかわり自由!! ゆっくりご賞味下さいな

私のおかあさん ~第6章~

注:このコーナーに掲載される話はスタッフの家族の実話です。

父が亡くなったあと、最後に残った娘(私)も結婚し、お母さんの一人暮らしが始まりました。姉や私などの姉妹は、それぞれ跡をとる家に嫁いだため、お母さんのことが心配でもなかなか家に帰ることができませんでした。そんな中、一番下の妹だけは、まだ同居をしていなかったため、何かと気を配って、お母さんの様子を見に行っていました。また、私自身は、結婚生活の心配をかけたくなかったこともあり、電話もできない日々が続いていました。(今は、冗談を交えながら生活の愚痴なども話せるようになりました。)

お母さんは、「足が痛い、浮腫んできた。」などの訴えはしていたものの、歩くことはできたので、自由に動きがとれていました。いつからか、足がつってしまい何時間も動けないことが頻回におこる様になりました。もう、一人での生活は難しいのではないかと皆が考えるようになり、父の法要で集まった際に親族会議をしました。ひとめもめました、結果的には、在所の家を建替えた後、一番下の兄が同居することになりました。お母さんは喜び、私達兄弟は安心感を得たのも束の間、今まで一人で生活していたお母さんにとって、同居することで出てくる不満も増え始め、同居しながらも徐々に独り暮らしのような状態になっていったようでした。私と電話をしても(今のように電話の子機が各部屋にあるわけではないため)周囲を気にしながらの返答のようで、「うん、うん、…、うん。それじゃーね。」と早々と切ってしまうことも多く、肝心なことが話せずにいました。その頃、私達家族にも変化がありました。子供たちと別居し、私達夫婦だけがお母さんの家の近くへ引っ越すことになったのです。私は、妹と待ち合わせ、手土産を持ってお母さんに会いに行くようになり、会えることによって気分的にとっても楽になりました。お母さんは、杖を使いながらですが、まだまだ歩くことが出来たので、老人会の旅行や知人とのカラオケなどを楽しみ、また、少しでも誰かの役に立てればという思いで、近所で一人暮らしをしている方のお世話を引き受けながらの生活を送っていました。しかし、週に何日も病院へ通わなければならない状態は続いていました。「タクシーを利用してよ!」という子供達の声も「もったいないから…」と受け付けず、バス停までの長い長い坂道を行き来し、バスの乗降や車中の不安定さによる転倒事故などを繰り返した結果、皆が心配していた疲れがたまってしまう入院することになってしまったのです。



元気に旅行へ出かけた時の記念写真

ナイスな手作業 ~おやつ~

ナイス・デイでは、ちょこちょこお手製のおやつが登場します。写真の2品は、去年採れたサツマイモを使った“大学イモ”と“イモの蒸し饅頭”です。その時によってドーナツやどら焼き、暑い日にはゼリーなど、結構、好評ですよ



ナイスな勉強会…「連携」

4月・5月と会社内での連携について記載しました。今回は3回目(最後)。当社と他の事業者、そして家族や地域の方々との連携についてです。

介護保険のサービスを利用されている方は、既にご承知のことでもあると思いますが、制度を利用するためには、まず、行政へ申請することから始まります。

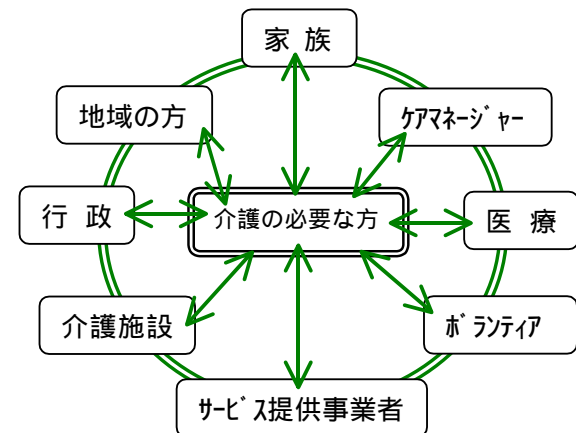
実際にサービス提供を受けるまでには、幾つもの機関が情報を共有し合いながら、また、当事者に状況を確認しながら体制を整えていき、整った事業所からサービス提供を開始します。

右記の図のような関係があるからこそ、サービスを利用したとき、利用者さんが直接言いづらい事業所への苦情も、最終的に主の相談役であるケアマネージャーさんに伝わり、客観的に解決策を見出すことに繋がっているのではないのでしょうか?

当社は、サービス提供事業者です。介護保険の中核を担うケアマネージャーさんや他の機関や地域の方達と、“意見・情報交換”を行いながら、不足しているところを発見し、修正していくよう、率直な話ができる関係を築き上げたいと常に考えています。

住みよい地域にしていくためにより良い連携を図れるようになりたいものです。

連携のあり方



次回…「生活援助について」

スタッフの独り言…

先月に続き、すっとぼけ(?)の大森です。この1ヶ月間、デイや訪問に関わって、沢山の方とお会いすることができました。みなさん、私のこと覚えていただけたでしょうかぁぁぁ~。まだお会いしていない方! いずれお目にかかる時が来るので楽しみにしていただきませう。私も楽しみにしていま~す

さて、私事ですが、5月の中旬に家族や友達と“愛・地球博”へ行ってきました。企業パビリオンは3時間待ちが当たり前でした…。でも、噂のマンモスを見てビックリ!! とても何億年前のものとは思えないくらい綺麗なんです。義母は「絶対にもう1回見に来る!」と意気込んでいたくらい(笑)

お出掛けされる予定がある方、絶対、見に行く価値あり! お勧めします!

行事といえば、津島市では7月に天王川祭り(宵・朝)が開催されますよね。しか~し、私は早起きが苦手なため、朝祭りへは未だに行ったことがありません。今年こそは~と思って、はや8年。今からワクワクしているお祭り好きの大森でした。



編集後記

今年の10月、ホテルコストの導入が施行されますね。ホテルコストの話題で持ちきりなのは施設だけかと思いきや、在宅サービスの分類であるデイサービスの食費にも関係してくるのだとか…。今まで39円で請求されていた費用が(×10円)の390円の実費請求に跳ね上がることになるのでデイサービス利用料にも大きく影響してきそうですね。

そうそう、訪問介護にも変化があるそうですね! 今は身体介護が生活援助の2種類・時間単位ですが、身体介護の分類が、排泄介助 単位、入浴介助 単位などなど、とにかく細かく細かく分類され、定額制にされるらしいのです。いまだによく分らない制度なのに、この期に及んでもっと分らなくしてしまうとは…。介護保険外の自主事業で行ってきた宅老所的な発想も介護保険で管理しようとしていられるのだから、もう、どうなることやら…。トホホ…。(笑) (H)